## 横浜市若草台地区センター 再開館に当たって施設利用条件

\*6月22日から7月9日までの**当面の措置**であり、今後状況を踏まえて変更の見込み

| 部屋名    | 面積(㎡) | 利用上限(人) | 利用制限の内容                             |
|--------|-------|---------|-------------------------------------|
| 小会議室   | 39. 8 | 9       | 発声の伴うものや、呼気の激しくなる運動等での利用は不可         |
| 中会議室   | 71.8  | 24      | (ストレッチ、ヨガ、フラダンス、太極拳、気功、空手の型等の軽運動    |
|        |       |         | の利用は可、                              |
|        |       |         | 激しいダンス、密着する社交ダンス等の利用は不可)            |
| 工芸室    | 50. 3 | 12      | コーラス等発生を伴うもの、ピアノの利用は不可              |
|        |       |         | 吹奏楽器の演奏での利用は、2mの間隔をとることで可           |
| 料理室    | 62. 0 | 15      | 飲食する場合は 2m以上の間隔を空け、対面としない           |
| 和室 1   | 16. 5 | 7       | 発声の伴うものや、呼気の激しくなる運動等での利用は不可         |
|        |       |         | (ストレッチ、ヨガ、フラダンス、太極拳、気功、空手の型等の軽運動    |
| 和室 2   | 16. 5 | 7       | の利用は可、激しいダンス、密着する社交ダンス、空手等の利用       |
|        |       |         | は不可)                                |
|        |       |         | 茶道での利用は不可(茶道具の貸出ができないため)            |
| 体育室 A  |       | 25 程度   | 密着するものは不可(バスケットボール、バレーボール、ソフトバレー等は、 |
| 体育室 B  | 540   | 25 程度   | 1/3 面で利用上限 11 人)、窓、カーテンは常時開ける       |
| 体育室 C  |       | 25 程度   | 更衣室使用可(上限2名)、シャワー、ロッカー使用不可          |
| 舞台     | 47    | 11      | 換気のため緞帳を開ける、発声の伴うものや、呼気の激しく         |
|        |       |         | なる運動等での利用は不可(ストレッチ、ヨガ、フラダンス、太極拳、    |
|        |       |         | 気功、空手の型等の軽運動の利用は可、                  |
|        |       |         | 激しいダンス、密着する社交ダンス、空手等の利用は不可)         |
| 図書コーナー |       |         | 貸出、返却のみ可、閲覧席の使用は不可、他の利用者と距離         |
|        |       |         | をとり、密着しないように注意する                    |
| 飲食コーナー | _     | _       | 利用不可                                |
| プレイルーム | _     | _       | 利用不可                                |
| 学習室    | _     | _       | 利用不可                                |
| 娯楽コーナー | _     | _       | 利用不可                                |

- ■部屋利用にあたっての共通の条件
- ①対人間隔を2m空けて活動
- ②窓開け、換気装置稼働など換気を実施
- ③咳エチケット、手洗い等を励行
- ④飲食不可(料理室を除く)(個々での水分補給は可)
- ⑤ピアノ、茶道具、ヨガマット、ピラティスボール等の貸出は行わない
- ⑥換気、消毒を行うため、通常より早め(15分前)の退室にご協力をお願いします。
- ■来館者に共通にお願いする事項
- ①マスク着用、入口での手指消毒
- ②受付時の1m間隔での整列
- ③来館前の検温励行、37.5 度以上は活動自粛
- ④体調不良者(味覚・臭覚異常、倦怠感等)の活動自粛
- ⑤団体代表者は活動参加者の氏名、緊急連絡先を把握(必要に応じて名簿提出)